

志々満保育園 行動計画

令和7年10月1日

全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～ 2028年9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1： 育児休業後に職員が復帰しやすくするため、ホームページの職員専用ページを利用した情報提供を行う。専用アプリ CODOMON のWEB研修活用を促進し、専門知識の更新がいつでもできる体制を確立する。これらの活用を周知定着する。

<対策>

- 2025年10月～ 制度について職員会等で3ヶ月に1回以上周知の機会を設ける
- 2026年10月～ WEB研修推進担当者の働きかけ等で育休以外の職員も普段から活用できる体制を醸成し、育休職員の円滑な活用へ展開する

目標2： 未就学の子供を養育する職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を周知し、活用を図る。

<対策>

- 2025年10月～ 該当職員へ個別に制度説明の文書を配布するとともに内容について説明し、希望の確認を行う
- 2026年10月～ 利用を希望する職員の円滑な運用に努め、利用実績により更なる制度の周知を図る